

本庁舎における新型コロナウイルスへの対応

1 実施済予防措置

- (1) 各玄関（3箇所）及び各棟の案内（2箇所）へ消毒液の設置
- (2) 接触感染の原因となる箇所の重点的な清掃の実施
 - ・手すりやドア等の薬液清掃
 - ・トイレ洗浄液及び手洗い石けんの確保及び補充回数の増加
- (3) 庁舎管理委託業者の感染予防として、マスク着用及び手洗いの強化
- (4) ポスター掲示板及びデジタルサイネージを活用した意識啓発

2 今後の対応

- (1) 庁舎管理委託業者における、感染症発症者発生時のバックアップ体制の構築（依頼済み）
- (2) 本庁舎内での感染症発症者発生時の消毒準備（対応方法については確認中）